Credit Guarantee Corporation of SHIGA-KEN

Monthly Data

2014 March 3

支える味方、保証の力

滋賀県信用保証協会

平成 26 年 4 月 1 日より取扱い開始！

創設

プロパー協調融資保証制度
「アシストライン」

金融機関のプロパー貸付と協調して行う新しいパッケージ保証を創設しました。

中小企業の皆さまの事業の安定と発展をバックアップするため、保証協会と金融機関の連携・協調により、一体型融資を推進し、より一層の支援を拡げます。

保証期間は最大10年と資金繰りも安心!保証料率の軽減等もありますので、ぜひご利用ください。

対　象　者	当協会の保証対象要件に該当する中小企業者で、2 期以上の決算を実施している法人。
保証限度額	2 億 8,000 万円以内（申込額は 10 万円単位）
保　証　期　間	10 年以内（据置 6 か月以内） ※プロパー融資期間は、協会付融資期間の原則 1/2 以上とします。 ただし、一括返済の場合は同期間とします。
貸　付　形　式	証書貸付または手形貸付
保　証　料　率	カテゴリー5 以上の先は、通常の保証料率より軽減しています。 既存先は 0.1%、新規先は 0.2%

	1	2	3	4	5	6	7	8	9
新規先*1	1.90	1.75	1.55	1.35	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25
既存先*2	1.90	1.75	1.55	1.35	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35

*1　新規先とは、過去保証協会をご利用いただいたことのない先および再利用先（平成 25 年 10 月 31 日から保証申込まで保証債務残高がない先）。

*2　既存先とは、新規先以外の先。

返　済　方　法	分割返済または一括返済
融　資　利　率	金融機関所定
担保・保証人	（担保）必要に応じて　　（保証人）原則、法人代表者以外は不要
実　施　期　間	平成 26 年 4 月 1 日　～　平成 27 年 3 月 31 日
保証条件等	本協会付融資（既存の協会付融資の借換を伴う場合は、借換対象となる協会付融資残高を控除した額）の 5 割以上の金額をプロパー融資実行すること。
備　考	➢　責任共有制度対象 ➢　有担保割引 0.1%、中小企業会計割引 0.1%適用あり。

滋賀県信用保証協会と金融機関が連携･協調して、皆様の事業の発展を応援します！！

お問い合わせ先：業務部　保証第１課・２課　TEL077（511）1321、1322

２月の保証概況

（単位：百万円・%）

区　分	当　月　中				年　度　累　計			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保　証　申　込	778	9,596	102.5	101.5	8,656	100,592	100.0	95.3
保　証　承　諾	700	8,062	105.9	104.6	8,089	91,586	100.5	97.4
保証債務残高	—	—	—	—	29,956	287,437	99.5	97.8
代位弁済（元利）	40	738	95.2	242.3	352	4,145	76.0	84.9

保証申込

2月の保証申込は、件数で前年比102.5%の778件、金額では同101.5%の95億96百万円となり、件数、金額ともに前年実績を上回った。

年度累計は、件数で前年比100.0%の8,656件、金額では同95.3%の1,005億92百万円となり、件数は前年実績と同程度、金額は前年実績を下回った。

保証承諾

2月の保証承諾は、件数で前年比105.9%の700件、金額では同104.6%の80億62百万円となり、件数、金額ともに前年実績を上回った。

年度累計は、件数で前年比100.5%の8,089件、金額では同97.4%の915億86百万円となり、件数は前年実績を上回ったものの、金額は前年実績を下回った。

保証債務残高

2月末の保証債務残高は、件数で前年比99.5%の29,956件、金額では同97.8%の2,874億37百万円となり、件数、金額ともに前年実績を下回った。

代位弁済

2月の代位弁済は、件数で前年比95.2%の40件、金額では同242.3%の7億38百万円となり、件数は前年実績を下回ったものの、金額は前年実績を大きく上回った。

年度累計は、件数で前年比76.0%の352件、金額では同84.9%の41億45百万円となり、件数、金額ともに前年実績を下回った。

TOPICS

省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備を導入しようとする企業を支援する県制度「政策推進資金保証（省エネ・再生可能エネルギー枠）」の保証承諾実績は2月で145件（前年比237.7%）、10億84百万円（同233.9%）となりました。

同保証制度の利用状況をみると、太陽光パネルの設置に係る資金が大半を占め、業種別では、建設業39件、不動産業28件、製造業21件、小売業18件、サービス業13件の順に利用が多くなっています。

また、地域別では東近江市41件、彦根市15件、甲賀市15件、長浜市10件、湖南市9件の順でした。特に東近江市の利用の多さが目立っています。

各表の金額は欄外に記載した単位未満を四捨五入していますので、合計欄と一致しないことがあります。

保証承諾の推移

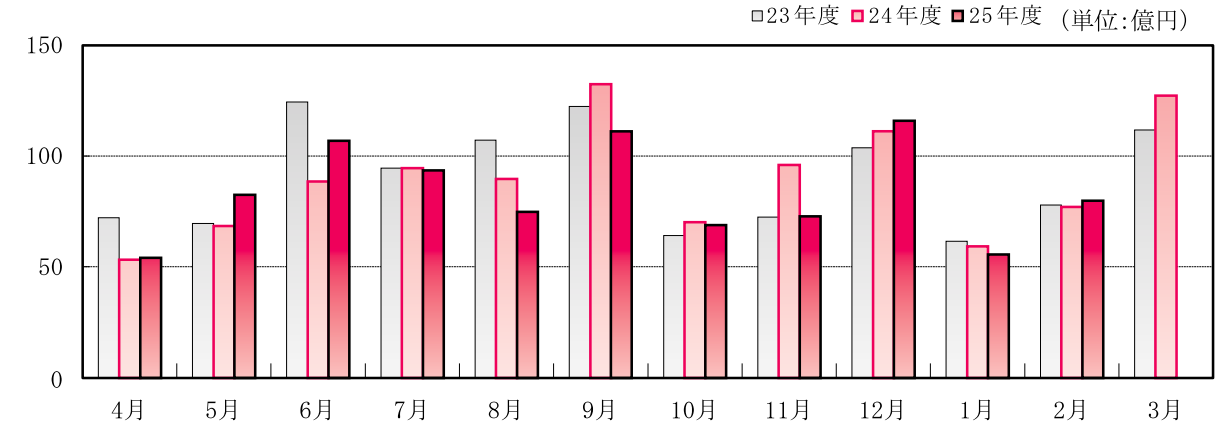

保証債務残高の推移

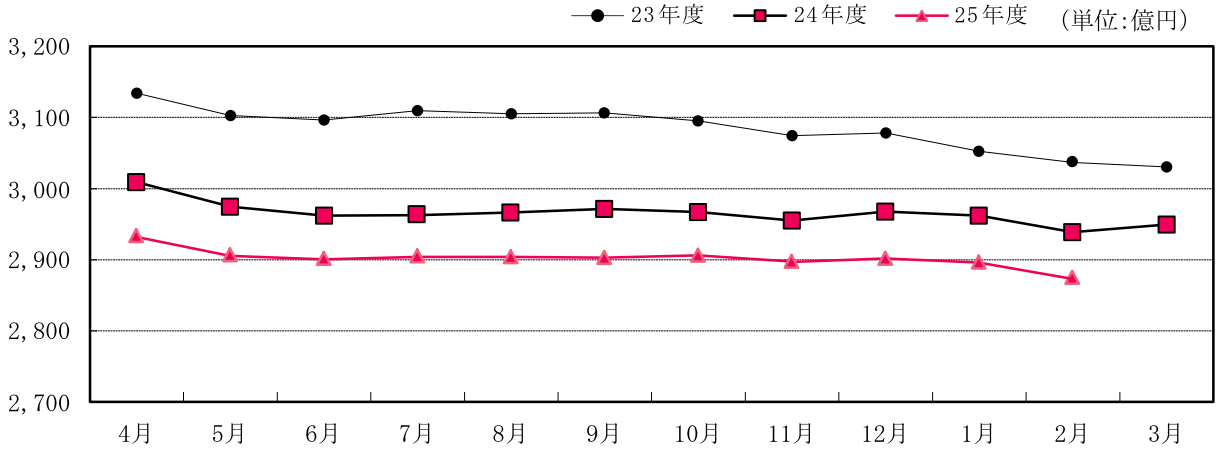

代位弁済の推移

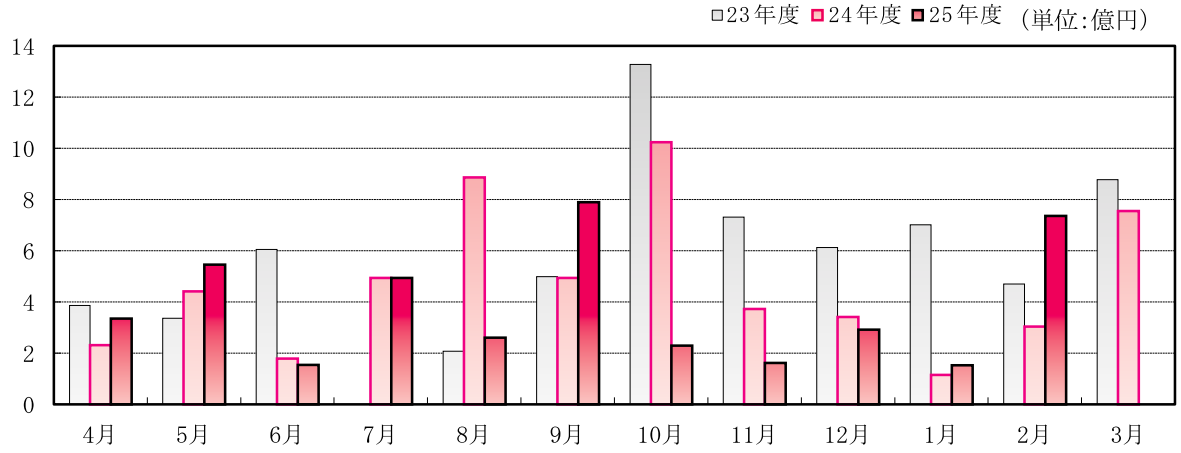

金融機関別保証状況（平成２６年２月）

（単位：百万円・％）

金融機関名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率 B/A
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	
地方銀行	347	3,958	4,357	51,070	92.8	15,692	157,463	97.4	54.8	178	2,315	115.5	1.47
滋賀	329	3,636	4,104	47,630	91.4	14,636	146,885	97.3	51.1	165	2,187	110.3	1.49
大垣共立	3	48	42	455	74.0	217	2,551	93.0	0.9	0	0	—	—
福井	0	0	4	25	35.9	34	224	79.3	0.1	0	0	—	—
京都	14	272	206	2,959	131.9	803	7,793	102.0	2.7	13	128	632.9	1.64
近畿大阪	1	2	1	2	—	2	10	15.8	0.0	0	0	—	—
百五銀行	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
第二地方銀行	130	2,408	1,254	20,040	108.5	5,038	59,638	97.5	20.7	73	915	67.2	1.53
関西アーバン	130	2,408	1,254	20,040	108.5	5,038	59,638	97.5	20.7	73	915	67.2	1.53
信用金庫	189	1,407	2,063	16,689	100.9	7,607	57,592	100.2	20.0	86	809	59.9	1.40
京都	17	216	284	3,540	80.9	1,428	15,389	96.8	5.4	21	421	96.2	2.73
湖東	54	379	419	2,538	120.2	1,437	8,151	100.6	2.8	7	55	40.8	0.68
滋賀中央	78	534	885	6,847	103.2	2,906	20,696	103.7	7.2	52	292	45.4	1.41
長浜	36	256	406	3,125	117.9	1,540	10,886	98.4	3.8	2	1	1.2	0.01
京都中央	4	23	68	630	85.7	290	2,401	100.0	0.8	4	40	146.7	1.66
北伊勢上野	0	0	1	10	30.3	6	68	128.1	0.0	0	0	—	—
信用組合	32	219	369	2,599	93.8	1,411	8,738	95.4	3.0	15	106	141.3	1.21
滋賀県	32	219	366	2,575	93.3	1,400	8,639	95.1	3.0	15	106	141.3	1.23
滋賀県民	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
近畿産業	0	0	2	23	—	6	86	129.3	0.0	0	0	—	—
京滋	0	0	1	1	11.9	5	12	124.3	0.0	0	0	—	—
都市銀行	1	60	25	807	104.7	129	2,904	86.7	1.0	0	0	—	—
みずほ	0	0	4	189	47.2	35	890	75.9	0.3	0	0	—	—
りそな	0	0	3	128	65.2	26	659	86.7	0.2	0	0	—	—
三菱東京ＵＦＪ	1	60	8	322	1238.5	33	730	94.7	0.3	0	0	—	—
三井住友	0	0	10	168	113.5	35	625	96.6	0.2	0	0	—	—
政府系金融機関	1	10	21	381	88.1	79	1,103	108.9	0.4	0	0	—	—
商工組合中央金庫	1	10	21	381	88.1	77	1,102	109.0	0.4	0	0	—	—
日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）	0	0	0	0	—	2	1	70.7	0.0	0	0	—	—
日本政策金融公庫（旧中小企業金融公庫）	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
農協系金融機関	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
その他の金融機関	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
合計	700	8,062	8,089	91,586	97.4	29,956	287,437	97.8	100.0	352	4,145	84.9	1.44

制度別保証状況（平成２６年２月）

（単位：百万円・％）

制度名		保証承諾 当月中 件数	保証承諾 当月中 金額	保証承諾 年度累計 件数	保証承諾 年度累計 金額	保証承諾 年度累計 前年比	保証債務残高（A） 件数	保証債務残高（A） 金額	保証債務残高（A） 前年比	保証債務残高（A） 構成比	代位弁済（B） 年度累計 件数	代位弁済（B） 年度累計 金額	代位弁済（B） 年度累計 前年比	代弁率 B/A
一般・協会制度保証		430	4,353	5,252	53,453	120.4	11,788	100,009	114.0	34.8	122	844	80.8	0.84
一般保証		275	3,282	3,270	38,683	128.5	6,341	65,118	120.5	22.7	85	711	100.3	1.09
提携保証		46	546	539	7,179	102.2	2,012	17,954	97.1	6.2	15	64	34.6	0.35
小口零細企業保証		15	34	160	440	114.8	457	857	95.1	0.3	11	27	123.6	3.16
ゴー・アップ関連		（平成18年度、19年度、20年度実施）					149	895	64.2	0.3	4	19	51.8	2.17
エコ・サポート保証		9	100	97	540	202.6	315	978	118.8	0.3	0	0	—	—
ＢＣＰ推進保証		0	0	0	0	—	1	24	81.3	0.0	0	0	—	—
カードローン根保証		47	159	654	2,531	103.6	1,412	5,460	91.0	1.9	4	16	36.9	0.28
当座貸越根保証		2	56	66	1,073	89.0	139	2,519	101.1	0.9	0	0	—	—
やくしん保証		0	0	0	0	—	37	782	76.1	0.3	0	0	—	—
商手割引根保証		0	0	5	119	146.3	5	119	146.3	0.0	0	0	—	—
予約保証		0	0	0	0	—	1	3	92.8	0.0	0	0	—	—
グランドアップ		36	176	458	2,819	107.2	906	5,012	223.7	1.7	3	8	—	0.15
経営力強化保証		0	0	3	70	27.7	12	282	114.3	0.1	0	0	—	—
その他		0	0	0	0	—	1	7	92.7	0.0	0	0	—	—
保険連動制度保証		26	687	365	7,387	52.4	6,043	75,326	81.1	26.2	130	2,068	71.0	2.75
特別小口保証		0	0	2	5	79.3	3	3	50.0	0.0	0	0	—	—
海外投資関係保証		0	0	2	27	180.0	5	130	96.5	0.0	0	0	—	—
経営安定関連保証		22	444	323	6,156	50.5	5,576	63,943	79.7	22.2	119	1,861	65.6	2.91
経営革新関連保証		0	0	0	0	—	4	128	124.1	0.0	1	29	—	22.46
創業等関連保証		0	0	3	18	—	23	68	88.3	0.0	0	0	—	—
創業関連保証		1	3	11	52	650.0	19	80	173.2	0.0	0	0	—	—
再挑戦支援保証		0	0	1	6	—	2	10	192.7	0.0	0	0	—	—
特定社債保証		2	160	8	584	42.2	75	4,525	93.4	1.6	0	0	—	—
流動資産担保融資保証		1	80	15	539	111.3	18	756	116.2	0.3	0	0	—	—
異分野連携新事業分野開拓関連保証		0	0	0	0	—	5	68	98.3	0.0	0	0	—	—
地域産業集積関連保証		0	0	0	0	—	1	121	92.3	0.0	0	0	—	—
金融安定化特別保証５制度		（平成13年3月31日廃止）					37	211	64.3	0.1	4	43	251.4	20.23
東日本大震災復興緊急保証		0	0	0	0	—	275	5,282	83.7	1.8	6	135	311.8	2.56
滋賀県制度保証		238	3,004	2,426	30,603	86.6	11,667	111,318	99.3	38.7	87	1,199	138.2	1.08
経営支援資金	一般枠	4	39	57	343	100.9	271	946	80.4	0.3	4	22	192.6	2.29
	小規模企業者枠	22	82	287	1,159	94.8	916	2,530	121.1	0.9	3	13	37.3	0.52
	小規模企業者つなぎ枠	0	0	2	3	70.0	4	5	101.3	0.0	0	0	—	—
セーフティネット資金	新規枠	47	604	513	5,202	65.2	4,841	32,450	86.7	11.3	18	277	414.7	0.85
	借換枠	44	878	621	13,990	65.3	3,817	59,174	97.0	20.6	41	464	84.6	0.78
政策推進資金	新事業促進枠	0	0	3	28	20.0	50	599	73.7	0.2	1	86	405.1	14.44
	成長産業育成枠	0	0	4	45	321.4	14	103	131.1	0.0	0	0	—	—
	再生支援枠	4	52	31	477	103.8	76	1,608	111.1	0.6	7	207	129.5	12.89
	ＣＯ2排出量削減枠	0	0	0	0	—	2	3	14.5	0.0	0	0	—	—
	雇用支援枠	0	0	0	0	—	1	16	72.7	0.0	0	0	—	—
	省エネ	16	119	145	1,084	233.9	221	1,528	497.0	0.5	0	0	—	—
	経営強化枠	0	0	14	412	682.5	18	483	—	0.2	0	0	—	—
	ＢＣＰ枠	（平成20年3月31日廃止）					1	1	52.8	0.0	0	0	—	—

制度名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	B/A
短期事業資金（通常枠）	23	151	220	1,146	81.5	112	622	85.6	0.2	5	14	150.5	2.19
開業資金 創業枠	13	60	115	492	94.3	560	1,595	105.2	0.6	4	11	130.7	0.68
開業資金 成長枠	1	5	1	5	54.3	20	44	77.3	0.0	0	0	—	—
特経区振興資金 創造枠	（平成23年3月31日廃止）					2	13	91.0	0.0	0	0	—	—
特経区振興資金 自律枠	（平成23年3月31日廃止）					1	1	17.1	0.0	0	0	—	—
原油・原材料高騰緊急対策資金（借換枠）	（平成21年3月31日廃止）					1	5	50.3	0.0	0	0	—	—
緊急経済対策資金（新規枠）	30	288	154	1,402	431.0	208	1,641	286.1	0.6	0	0	—	—
緊急経済対策資金（借換枠）	34	726	259	4,816	559.3	394	5,552	294.8	1.9	2	11	—	0.20
滋賀の新しい産業づくり促進資金	0	0	0	0	—	17	120	81.6	0.0	0	0	—	—
中小企業金融円滑化促進資金	（平成15年3月31日廃止）					9	73	42.4	0.0	1	88	7098.3	121.28
特別経済対策資金	（平成15年3月31日廃止）					2	6	41.8	0.0	0	0	—	—
立地促進資金保証	0	0	0	0	—	1	53	94.9	0.0	0	0	—	—
震災緊急対策資金（新規枠）	（平成25年3月31日廃止）					64	1,131	85.4	0.4	0	0	—	—
震災緊急対策資金（借換枠）	（平成25年3月31日廃止）					44	1,015	88.0	0.4	1	6	—	0.56
市町制度保証	6	18	46	143	63.7	458	784	70.3	0.3	13	34	59.1	4.30
市町小口簡易資金	6	18	46	143	63.7	458	784	70.3	0.3	13	34	59.1	4.30
合計	700	8,062	8,089	91,586	97.4	29,956	287,437	97.8	100.0	352	4,145	84.9	1.44

業種別保証状況（平成２６年２月）

（単位：百万円・%）

業種名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	B/A
製造業	117	1,765	1,265	17,385	86.9	5,634	66,261	94.5	23.1	67	1,225	120.1	1.85
農林漁業	0	0	7	58	71.0	37	231	93.0	0.1	3	28	—	12.33
鉱業	1	30	8	239	314.5	33	730	100.7	0.3	0	0	—	—
建設業	235	2,103	2,765	27,080	100.0	8,281	72,771	98.3	25.3	108	1,102	49.7	1.51
卸売業	43	601	541	8,110	99.1	2,060	24,092	95.8	8.4	29	486	306.3	2.02
小売業	110	1,193	1,332	13,367	99.6	5,127	42,784	96.7	14.9	53	592	89.4	1.38
飲食店	28	332	391	3,427	118.9	1,888	12,474	102.3	4.3	25	109	102.3	0.88
運送倉庫業	23	308	226	3,874	106.2	995	14,309	100.3	5.0	10	47	16.4	0.33
サービス業	98	1,193	1,083	11,509	92.9	4,563	38,429	97.5	13.4	48	491	135.2	1.28
不動産	18	229	259	4,422	79.8	980	12,570	98.8	4.4	9	63	191.1	0.50
その他の産業	27	307	212	2,114	290.8	358	2,786	388.0	1.0	0	0	—	—
合計	700	8,062	8,089	91,586	97.4	29,956	287,437	97.8	100.0	352	4,145	84.9	1.44

市町別保証状況（平成２６年２月）

（単位：百万円・%）

市町名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率 B/A
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	
大津市	99	1,204	1,265	15,168	89.5	5,464	53,436	94.6	18.6	80	969	78.3	1.81
彦根市	71	957	823	9,510	98.6	2,737	26,408	101.1	9.2	43	251	84.2	0.95
長浜市	80	897	994	10,830	107.3	3,250	31,557	99.8	11.0	21	275	110.8	0.87
近江八幡市	43	563	488	5,789	104.1	1,825	18,067	99.1	6.3	25	168	66.8	0.93
草津市	41	464	605	7,424	97.3	2,211	22,120	98.5	7.7	16	132	31.7	0.59
守山市	32	421	392	4,583	91.3	1,480	13,799	97.7	4.8	20	322	441.4	2.34
栗東市	31	365	371	5,040	97.6	1,335	15,549	98.9	5.4	20	366	86.2	2.35
甲賀市	48	347	540	5,365	93.4	2,260	20,103	94.6	7.0	36	509	436.9	2.53
野洲市	26	190	286	3,119	93.3	1,050	10,155	96.7	3.5	19	353	278.6	3.47
湖南市	31	426	301	4,100	92.9	1,164	12,739	97.8	4.4	12	61	21.7	0.48
高島市	29	485	336	3,678	81.5	1,483	13,674	93.0	4.8	29	487	146.6	3.56
東近江市	76	941	801	7,825	102.6	2,833	24,492	99.3	8.5	15	131	18.3	0.54
米原市	29	347	251	2,355	101.8	830	7,443	99.3	2.6	5	73	607.9	0.98
日野町	15	70	164	1,221	139.7	489	3,335	103.9	1.2	2	10	79.8	0.31
竜王町	10	67	95	1,226	118.4	333	3,011	105.6	1.0	0	0	—	—
愛荘町	19	158	160	2,008	89.3	577	6,186	104.6	2.2	3	6	2.0	0.10
豊郷町	7	36	66	701	126.2	213	1,730	99.1	0.6	6	32	532.5	1.82
甲良町	7	64	72	859	132.3	214	1,995	98.6	0.7	0	0	—	—
多賀町	6	61	79	786	119.8	208	1,636	94.3	0.6	0	0	—	—
合計	700	8,062	8,089	91,586	97.4	29,956	287,437	97.8	100.0	352	4,145	84.9	1.44

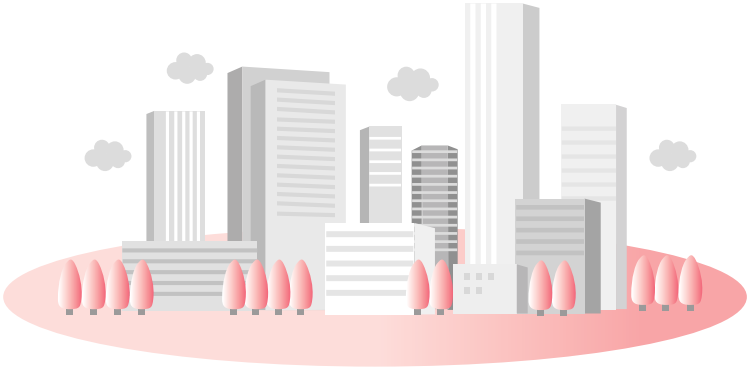

市町別小口簡易資金保証状況（平成２６年２月）

（単位：百万円・%）

市町名	保証承諾					保証債務残高（A）				代位弁済（B）			代弁率 B/A
	当月中		年度累計							年度累計			
	件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	
大津市	2	4	17	43	47.7	145	232	73.6	29.5	3	3	27.8	1.33
彦根市	2	9	3	11	91.5	27	47	76.5	6.0	0	0	—	—
長浜市	0	0	0	0	—	18	24	53.2	3.1	0	0	—	—
近江八幡市	0	0	2	5	150.0	19	35	58.2	4.5	3	10	119.6	27.92
草津市	0	0	1	4	60.5	22	50	63.7	6.4	0	0	—	—
守山市	0	0	0	0	—	7	10	36.4	1.3	1	4	63.1	39.01
栗東市	0	0	2	8	94.1	17	32	74.7	4.1	0	0	—	—
甲賀市	0	0	2	5	12.5	49	82	60.5	10.5	2	8	1,184.9	10.17
野洲市	0	0	0	0	—	13	24	73.2	3.1	0	0	—	—
湖南市	0	0	0	0	—	3	3	26.3	0.3	1	4	—	156.81
高島市	0	0	1	3	—	14	19	55.8	2.4	0	0	—	—
東近江市	2	5	14	52	101.1	76	141	90.8	18.0	2	3	16.5	1.88
米原市	0	0	0	0	—	7	11	59.1	1.5	0	0	—	—
日野町	0	0	2	5	110.4	26	46	75.3	5.9	0	0	—	—
竜王町	0	0	0	0	—	4	8	72.4	1.0	0	0	—	—
愛荘町	0	0	0	0	—	3	2	41.2	0.3	1	2	—	78.12
豊郷町	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	—
甲良町	0	0	0	0	—	3	7	99.2	0.9	0	0	—	—
多賀町	0	0	2	9	—	5	11	81.5	1.4	0	0	—	—
合計	6	18	46	143	63.7	458	784	70.3	100.0	13	34	59.1	4.30

お知らせ

1. 小規模企業者の範囲の変更について

「小規模企業活性化法」の施行に基づく中小企業信用保険法施行令の改正により、小規模企業者の範囲が変更となりましたので、お知らせします。

1. 小規模企業者の範囲について

サービス業における「宿泊業」及び「娯楽業」に限り、常時使用する従業員の数が以下のとおり変更されました。

業種		変更後(H26.3.1 以降)	変更前
サービス業		5 人以下	5 人以下
	宿泊業･娯楽業	20 人以下	5 人以下
	その他	5 人以下	5 人以下

2. 変更日

平成 26 年 3 月 1 日

3. 保証制度

小規模企業者による利用を要件としている主な保証制度は、以下のとおりです。

【国制度】

特別小口保証、小口零細企業保証(全国小口保証)

【県制度】

経営支援資金保証(小規模企業者枠)、経営支援資金保証(小規模企業者つなぎ枠)

【市町制度】

市町小規模企業者小口簡易資金　　等

2. 創業関連保証の改正等について

産業競争力強化法の施行に伴い、創業に係る保証について以下のとおり改正等を行いましたので、お知らせいたします。

1. 創業関連保証の改正

①「創業関連保証」の保証対象者について、「創業等関連保証」と同様、「分社化」が新たに追加されました。

② 支援創業関連保証の新設

創業関連保証の一類型で、認定特定創業支援事業（※1）により支援を受けて行う創業に要する資金について、保証限度額が1,000万円→1,500万円へ増額、創業前の計画期間が1か月または2か月→6か月に拡充されました。

2. 認定連携創業支援事業者への措置（連携創業支援関連保証の創設）

市区町村と連携して創業支援事業を行うＮＰＯ法人・一般社団法人等に対し、みなし中小企業者として、認定連携創業支援事業（※2）の実施に必要な資金について信用保証を実施します。（保証限度額 2 億 8,000 万円）。

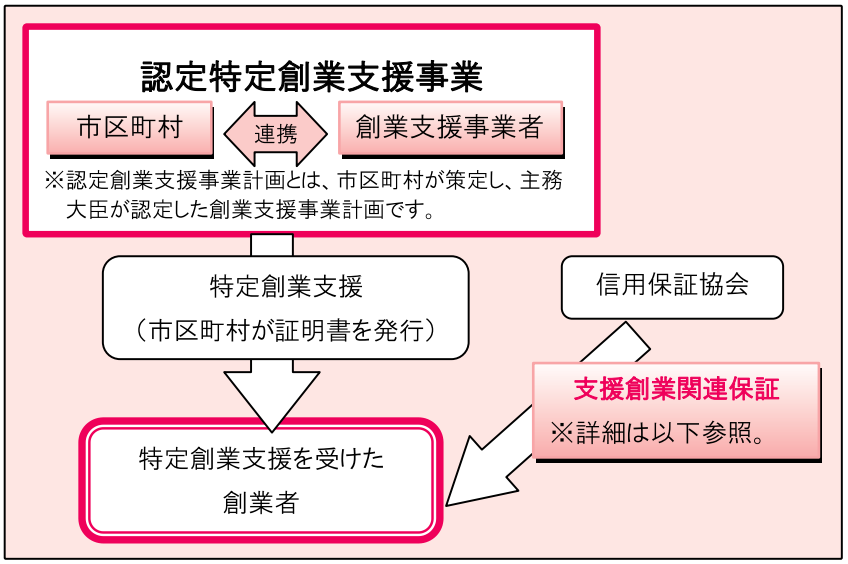

（※1）認定特定創業支援事業
市区町村が策定し、主務大臣が認定した「創業支援事業計画」に記載された特定創業支援事業（※3）を「認定特定創業支援事業」といいます。

（※2）認定連携創業支援事業
認定市区町村（創業支援事業計画について主務大臣の認定を受けた市区町村）が実施する創業支援事業を連携して市区町村以外の者が実施する事業。

（※3）特定創業支援事業
市区町村または創業支援事業者が、創業希望者に行う継続的な支援で、経営・財務・人材育成・販路開拓等の知識が身に付く事業。

	創業関連保証		創業等関連保証
		支援創業関連保証（新設）	
保証対象者	【新規開業予定者】 ➢ 事業を営んでいない個人で、1月以内に新たに事業を開始する方、または2月以内に新たに会社を設立し、事業を開始する方 ➢ **自らの事業を継続しつつ、新たに中小企業者である会社を設立し、事業を開始する中小企業者（分社化）** 【新規中小企業者】 ➢ 事業を開始・設立後5年未満の個人・会社（事業を営んでいなかった個人により開始・設立されたものに限る） ➢ **設立後5年未満の会社（自らの事業を継続しつつ、新たに設立したものに限る）（分社化）**	【新規開業予定者】 ➢ 事業を営んでいない個人で、**6月以内**に新たに事業を開始する方、または**6月以内**に新たに会社を設立し、事業を開始する方 ➢ 自らの事業を継続しつつ、新たに中小企業者である会社を設立し、事業を開始する中小企業者（分社化） 【新規中小企業者】 ➢ 事業を開始・設立後5年未満の個人・会社（事業を営んでいなかった個人により開始・設立されたものに限る） ➢ 設立後5年未満の会社（自らの事業を継続しつつ、新たに設立したものに限る）（分社化）	【新規開業予定者】 ➢ 事業を営んでいない個人で、1月以内に新たに事業を開始する方、または2月以内に新たに会社を設立し、事業を開始する方 ➢ 自らの事業を継続しつつ、新たに中小企業者である会社を設立し、事業を開始する中小企業者（分社化） 【新規中小企業者】 ➢ 事業を開始・設立後5年未満の個人・会社（事業を営んでいなかった個人により設立されたものに限る） ➢ 設立後5年未満の会社（自らの事業を継続しつつ、新たに設立したものに限る）（分社化）
保証限度額	1,000 万円	1,500 万円（※）	1,500 万円
保証期間	10 年以内		10 年以内
保証料率	1.00%		1.00%
自己資金要件	なし		あり（借入限度額は自己資金の範囲内）
貸付形式	証書貸付		証書貸付
返済方法	原則として均等分割返済		原則として均等分割返済
融資利率	金融機関所定		金融機関所定
担保・保証人	【担保】不要 【保証人】法人代表者以外は不要		【担保】不要 【保証人】法人代表者以外は不要
備考	✧ 責任共有制度対象外。 ✧ 中小企業会計割引適用あり。		✧ 責任共有制度対象外。 ✧ 中小企業会計割引適用あり。

※創業関連保証との合算限度

お問い合わせ先：業務部　保証第１課・２課　TEL077（511）1321、1322

Credit Guarantee Corporation of SHIGA-KEN
MD 2014 March 3

	部署名		直通電話番号	FAX	業務担当区分
7階	業務部	保証第1課	077-511-1321	077-524-7030	保証申込受付・保証審査調査・金融相談
		保証第2課	077-511-1322		
		事務統括課	077-511-1325		保証・契約・担保等事務管理
	経営支援室		077-511-1323		経営支援・再生支援
	管理部	管理課	077-511-1330		求償債権管理・回収
		調整課	077-511-1340		延滞債務管理・代位弁済
8階	総務部	総務課	077-511-1300	077-521-2189	人事・庶務・経理
	総合企画部	企画課	077-511-1310		保証業務企画・推進・広報
		電算課	077-511-1315		電算システム企画・運用・管理

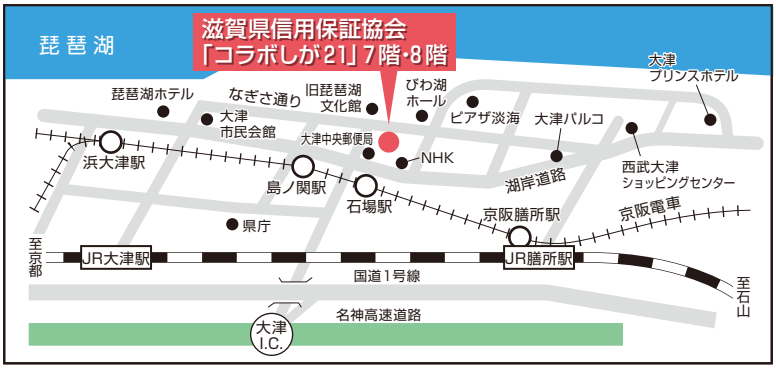

支える味方、保証の力

滋賀県信用保証協会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号「コラボしが21」7階・8階
TEL.077-511-1300(代表)
http://www.cgc-shiga.or.jp

滋賀県信用保証協会　検索

しが炭素基金

《編集・発行》滋賀県信用保証協会　総合企画部　企画課

当協会では広報の充実を図るため皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。
ご意見、お問い合せは、TEL 077(511)1310 までお願いいたします。